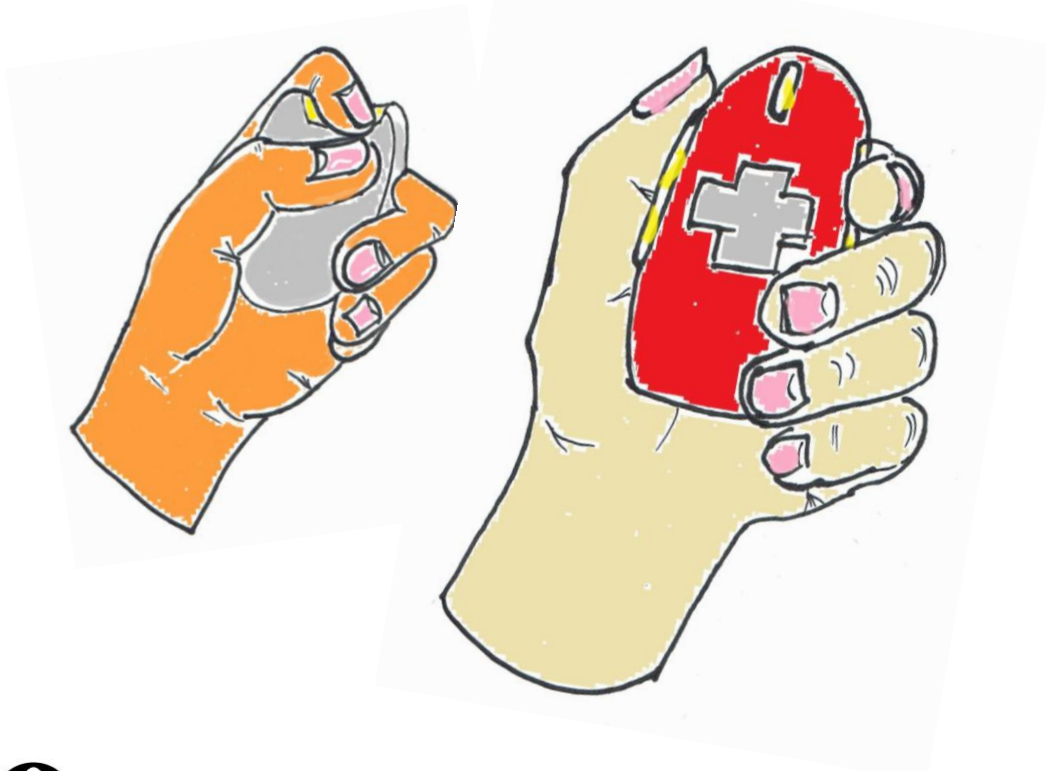


緊急通報システム

ペンダントは心のささえ



社会福祉
法人

和歌山市社会福祉協議会

在宅福祉班

電話 073-431-0410

FAX 073-431-0434

和歌山市八番丁4番地
(和歌山市八番丁館内)

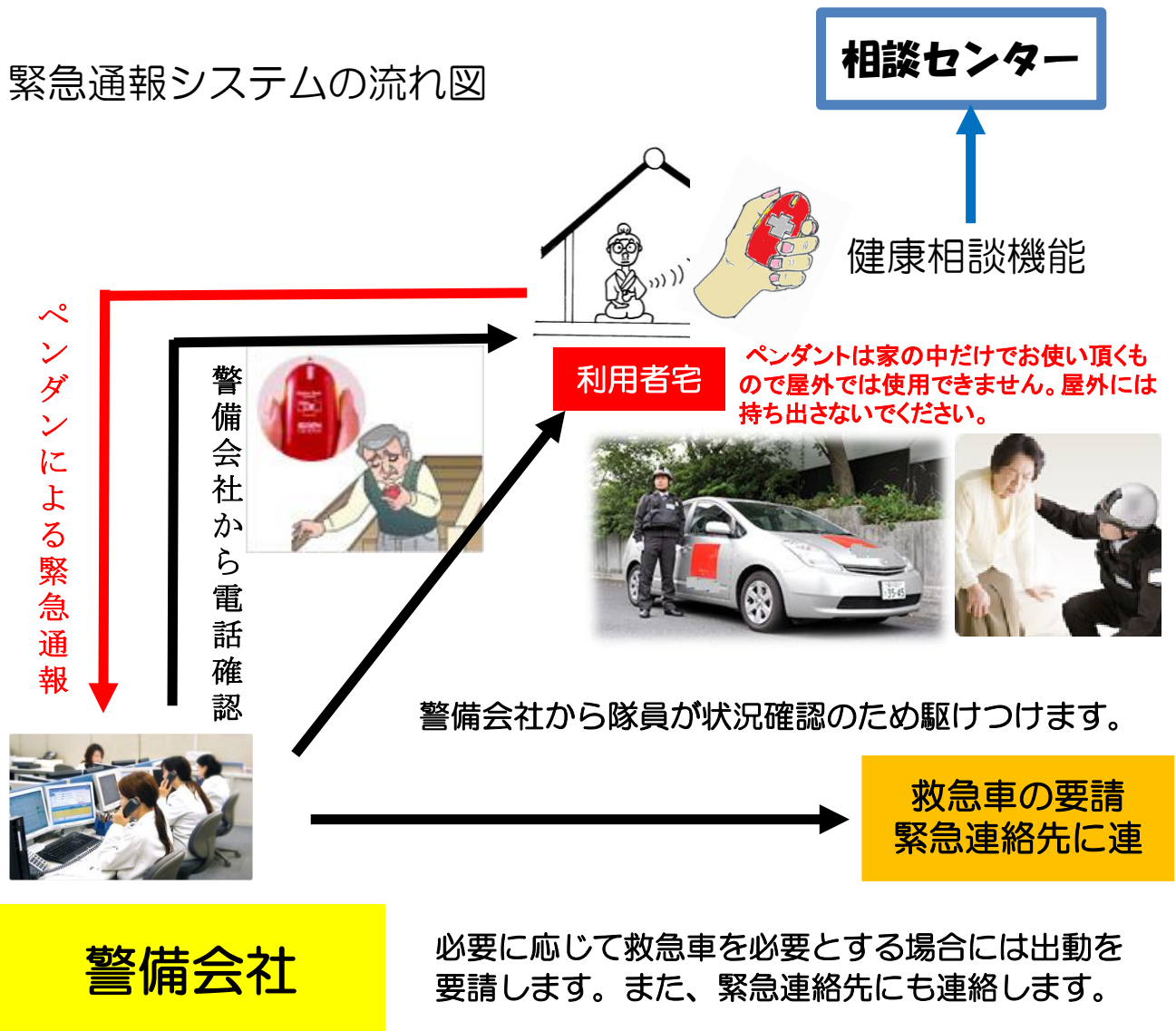


緊急通報システムとは

お家の中で急病やケガなどで助けを必要とするときに、ペンダントのボタンを押して通報していただくシステムです。通報を受けた警備会社は、監視センターから利用者宅に電話をかけて状況の確認を行ないます。また応答のない場合、隊員が利用者宅に急行し、必要に応じて救急車の出動要請を消防署に行い、緊急連絡先の方に連絡します。

健康などに不安がある方は看護師に直接電話で相談できる機能が付いています。24時間、看護師が常駐し相談に応じます。
※フリーダイヤルなので電話料金はかかりません。

緊急通報システムの流れ図



緊急通報システムを取付ける前に

- 緊急連絡先 ・ ・
緊急連絡先の方2名をお聞きします。（氏名・住所・電話番号・続柄）救急車で搬送されるなど、お伝えする事態が発生した場合には緊急連絡先の方に報告します。
- 玄関の合鍵 ・
緊急通報システム開始後は玄関の合鍵を警備会社でお預りすることになります。合鍵は警備会社が責任をもって保管いたします。
- 利用者宅が借家の場合は工事の承諾書が必要になります。
※記入する承諾書はお渡しします。
- お引越し、長期入院、施設入所、緊急連絡先の方などの変更などがあった場合は連絡してください。 ・
連絡先 □
セコム 073-422-9101
総合警備保障 0120-86-7799
- 電気・電話など料金滞納などが原因による電話回線不通の場合は緊急通報システムは作動しません。その場合警備会社は対応できませんので、その責任を負いません。

《無料設置》

【対象者】

[1] 高齢者

- ・和歌山市に在住で、65歳以上の一人暮らしで病弱な方
- ・所得税が非課税
- ・電話が設置されている

[2] 独居重度身体障害者

- ・和歌山市に在住で、一人暮らしの身体障害者手帳1・2級の所持者(年齢は問わない)
- ・所得税が非課税
- ・電話が設置されている

利用会社	セコム株式会社	ALSOK総合警備保障
利用料	無	料
撤去料	無	料
保証金	無	料
工事費	無	料
	(工事の種類によって費用を負担していただく場合があります。)	
電気代	月300円～400円程度	月100円程度
点検信号発信にかかる電話代	数十円程度／月額	約300円／月額
緊急信号発信にかかる電話代	0円	1回 10円
健康相談にかかる電話代	健康相談はフリーダイヤルなので、電話代は無料	
備考	警備会社は、セコム、総合警備保障の2社から選んでください。	

【健康相談について】

健康相談は、24時間365日看護師が対応します。
健康相談はフリーダイヤルなので、利用者の電話代の負担はありません。

【申し込みについて】

緊急連絡先として、最低2名の連絡先の届け出が必要です。
借家の場合は、家主の承諾書が必要です。

【申し込み及び問い合わせ先】

和歌山市社会福祉協議会 在宅福祉班 TEL 073-431-0410
FAX 073-431-0434

《有料設置》

【対象者】

[1] 高齢者

- ・和歌山市に在住で60歳以上の方
- ・電話が設置されている。

[2] 重度身体障害者

- ・和歌山市に在住で、身体障害者手帳(療育手帳)の所持者(年齢は問わない)
- ・電話が設置されている。

利用会社	セコム株式会社		ALSOK総合警備保障	
火災感知器	あり	なし	あり	なし
利用料	2,376円/月額 (内税額110円)	1,836円/月額 (内税額85円)	2,376円/月額 (内税額110円)	1,836円/月額 (内税額85円)
撤去料	7,000円	7,000円	7,000円	7,000円
保証金	免除	免除	免除	免除
工事費	免除 (工事の種類によって費用を負担してもらう場合があります。)	免除 (工事の種類によって費用を負担してもらう場合があります。)	免除 (工事の種類によって費用を負担してもらう場合があります。)	免除 (工事の種類によって費用を負担してもらう場合があります。)
コントローラー 本体の電気代	月300円～400円程度	月300円～400円程度	月100円程度	月100円程度
点検信号発信に かかる電話代	数十円程度/月額	数十円程度/月額	約300円/月額	約300円/月額
緊急信号発信に かかる電話代	0円	0円	1回 10円	1回 10円
備考	機器設置後、1年に満たない場合は、その残りの期間の利用料金の相当額が必要となります。			

【利用料の支払い方法について】

利用料は3ヶ月ごとの前金払いで本人名義の口座からの引き落としとなります。
申込の際に連帯保証人1名が必要です。

【申し込みについて】

緊急連絡先として、最低2名の連絡先の届け出が必要です。
借家の場合は、家主の承諾書が必要です。



【申し込み及び問い合わせ先】

和歌山市社会福祉協議会 在宅福祉班 TEL 073-431-0410
FAX 073-431-0434



システムの本体機器です。
 緊急ボタンと相談ボタンがついています。
 緊急ボタンを押すと、コントロールセンターに信号を送信します。
 相談ボタンを押すと、24時間365日看護師が様々な健康に関する相談をお受けします。

①コントローラー本体

この他に  電波送信ボックス  健康相談ボックスが付きます



ペンダント型の送信器です。
 これを身につけてもらい、助けが必要なときにボタンを押し、本体に信号を送ります。

②マイドクター(ペンダント型)



外壁に設置し、異常発生時に点滅します。



③フラッシュライト



一定(65度)以上の室温を感知します。

④火災感知器

- ◎機器使用にかかる電気代・電話代は利用者負担です。
- ・コントローラー本体の電気代(300円～400円程度/月)
 - ・保守点検の電話代(月数十円程度)
 - ・マイドクターを押したときの電話代(0円)
 - ・火災感知器が作動したときにかかる電話代(0円)



システムの本体機器です。
緊急ボタンとワンプッシュボタンがついています。
緊急ボタンを押すと、ガードセンターに信号を送信します。
ワンプッシュボタンを押すと、24時間365日看護師が
様々な健康に関する相談をお受けします。

①コントローラー本体



ペンダント型の送信器です。
これを身につけてもらい、助けが必要なときにボタンを
押し、本体に信号を送ります。

②非常ペンダント



外壁に設置し、異常発生時に点滅します。



③ALSOKライト



室温が一定温度に達すると火災信号を出力します。

④火災感知器

◎機器使用にかかる電気代・電話代は利用者負担です。

- ・コントローラー本体の電気代(100円程度/月)
- ・保守のために自動発信する電話代(1回10円/月300円程度)
- ・非常ペンダントを押したときの電話代(1回10円)
- ・火災感知器が作動したときにかかる電話代(1回10円)